

向日町競輪事業検討委員会

報 告 書

平成23年2月

はじめに

向日町競輪場は、地方財政の健全化と自転車機械産業の発展などを目的として、昭和 25 年 11 月 17 日に府営第 1 回競輪が開催されて以来、戦後の復興期から高度成長期の我が国の経済情勢を背景に好調な売上を続け、収益を京都府の一般会計に繰り出すことで、府の行政施策の推進に大きく寄与してきた。

車券売上は、昭和 25 年の開設以来、平成 2 年度まで上昇傾向を示し、収支も大規模な施設改善に取り組んだ昭和 61 年度を除けば黒字で推移してきた。しかし、バブル経済の崩壊以降、売上は減少し、平成 10 年度から平成 14 年度は収支の赤字が続くなど厳しい状況となってきた。

全国的にみても、競輪事業の売上額は、平成 3 年度の約 1 兆 9,500 億円をピークに平成 21 年度は約 7,200 億円台にまで減少している。また、新たなファンの獲得が難しく、ファンの高齢化・固定化傾向は続くと考えられ、向日町競輪場においても、更に厳しい経営状況が予想される。

こうした状況の中で、京都府監査委員監査の報告（平成 20 年 7 月府議会）において、厳しい経営状況にある向日町競輪の存廃について早急に具体的な検討に着手することが求められ、一昨年 3 月に、幅広い視点から向日町競輪事業のあり方について検討を行うため、有識者による「向日町競輪事業検討委員会」が設置された。

本検討委員会は、これまでに 8 回の委員会を開催し、向日町競輪場の現地視察のほか、競輪関係団体や地元住民代表からの意見の聞き取りを実施するとともに、向日市からは市総合計画策定時に実施された市民アンケート結果について、国からは競輪事業の復興に向けた中央の取組状況について、それぞれ説明を受けた。また、競輪事業の現状や向日町競輪事業の趣旨、収支見通し、果たしてきた役割など、多様な視点から検討を行ってきた。

その間に、大津びわこ競輪場の廃止が表明され、また、国においては、行政刷新会議による事業仕分けを一つのきっかけとした J K A 交付金制度等の見直しが行われたほか、競輪事業のあり方について抜本的な議論が開始されるなど、競輪事業を巡る様々な変化が見られた。

この報告書は、競輪事業関係者とは異なる第三者の立場から、向日町競輪事業に関わる様々な事項について総合的に勘案しながら、向日町競輪事業の今後のあり方について議論を重ね、その結果をまとめたものである。

今後、京都府におかれては、この報告書の趣旨を踏まえて、府民満足最大化の観点から、適切な結論を導き出されることを期待したい。

平成 23 年 2 月

向日町競輪事業検討委員会

目次

1	全国的な競輪事業の状況	
(1)	競輪事業の目的	P 1
(2)	競輪事業の仕組み	P 1
(3)	競輪関係団体等	P 1
(4)	競輪の売上状況等	P 2
(5)	競輪事業の廃止撤退の動き	P 5
2	向日町競輪場の現状	
(1)	向日町競輪場の概要	P 6
(2)	地方財政への貢献等	P 7
(3)	地域に対する経済効果	P 7
3	向日町競輪事業の経営状況	
(1)	経営状況	P 8
(2)	経営改善の取組	P 10
4	向日町競輪事業の収支見直し等	
(1)	今後の収支見直し	P 13
(2)	収支見直しのまとめ	P 15
(3)	事業継続のための設備投資	P 17
(4)	大津びわこ競輪廃止の影響	P 17
(5)	国の制度見直しの状況	P 18
5	地域住民のニーズ等	
(1)	向日市民アンケートの結果	p 19
(2)	地元自治会等の意見	P 19
6	向日町競輪事業の今後のあり方	
(1)	向日町競輪事業の存廃	P 20
(2)	留意すべき事項	P 21
	資料編	P 22～P 33

1 全国的な競輪事業の状況

(1) 競輪事業の目的

競輪事業は、戦後日本の復興と地方自治体の自主財源確保などのため、昭和 23 年 8 月の自転車競技法の施行とともに開始され、現在、全国 46 場の競輪場で実施している。

自転車競技法では、競輪事業の目的として ①自転車その他の機械の改良及び輸出の振興、機械工業の合理化 ②体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興 ③地方財政の健全化 が規定されている。

競輪事業は、競輪開催に伴う車券の売上を財源として、これらの目的を達成するための事業であり、具体的には、各競輪施行者である地方公共団体の一般会計への繰出し、競輪振興法人の実施する補助事業、地方公共団体金融機構の低利融資を通じて、法の目的が実現されている。

(2) 競輪事業の仕組み

① 競輪事業の運営

競輪施行者は、経済産業大臣の指導監督の下で、競輪振興法人、競技実施法人、その他の関係団体等と連携・協力し、全国統一のシステムの中で、それぞれの主催レース（競輪）を実施している。

② 競輪施行者（自転車競技法第 1 条）

都道府県及び総務大臣の指定を受けた市町村が競輪を行うことができる。平成 22 年 4 月現在で、46 競輪場で 48 団体の競輪施行者（府県 5 団体、指定市町村 40 団体、一部事務組合 3 団体）が競輪を実施している。

③ 競輪場の設置許可等（自転車競技法第 2 条、第 4 条）

競輪施行者が競輪場を設置し又は移転しようとするときは、経済産業大臣の許可が必要である。また、競輪施行者が競輪を開催しようとするときは、経済産業局長及び都道府県知事を経由して経済産業大臣に届出することとなっている。

(3) 競輪関係団体等

① 監督官庁（自転車競技法）

競輪事業は、自転車競技法等の法令に基づき、経済産業大臣の指導・監督の下で実施される。なお、市町村の開催については、総務大臣が指定等の手続きを行う。

② 競輪選手（自転車競技法第 6 条）

競輪選手は、競輪振興法人所管の日本競輪学校で 12 か月の教育を受けた後、選手とし

て登録された者で、現在、2層6班（S級S班・1班・2班、A級1班～3班）にクラス分けされ、約3,400人の選手が登録をしている。

競輪選手は、(社)日本競輪選手会の各支部に所属する。現在、京都支部には49人の選手が所属している。

③ 競輪振興法人（自転車競技法第23条、第24条）

競輪振興法人は、競輪の審判員、競輪に出場する選手及び競輪に使用する自転車の登録、競輪の実施方法等の決定、選手の出場のあっせん、審判員、選手その他競輪の競技の実施に必要な者の養成又は訓練その他競輪の公正かつ円滑な実施に資する業務や自転車その他の機械に関する事業の振興のための事業や体育事業その他の公益事業の振興のための事業への補助などの業務を行う法人で、全国を通じて1法人に限り経済産業大臣が指定する。現在、(財)JKAが指定されている。

④ 競技実施法人（自転車競技法第38条、第40条）

競技実施法人は、競輪施行者から受託し、競輪に出場する選手及び競輪に使用する自転車の競走前の検査、競輪の審判その他の競輪の競技に関する事務、車券の発売等を行うこと、競輪の開催の宣伝、入場者の整理その他競輪場内の整理など競輪の実施に関する業務を専門的に行う法人で、経済産業大臣が指定する。複数の法人が指定される可能性はあるが、現在のところ指定されている法人は(財)日本自転車競技会の1法人である。

⑤ (社)全国競輪施行者協議会

(社)全国競輪施行者協議会は、全国46競輪場の競輪施行者により構成され、競輪施行に関する調査研究、サイクルテレホン事務センターの運営、競輪選手共済会に対する助成などを行う。また、競輪施行者の意見の取りまとめを行い、国や中央団体への制度改正要望なども実施している。

(4) 競輪の売上状況等

① 全国的な公営競技離れ

公営競技である中央競馬、競輪、競艇、地方競馬及びオートレースは、刑法で禁じられているギャンブルがそれぞれ個別の法律により解禁され、合法化されたものである。

これらの公営競技については、戦後の復興と地方公共団体の自主財源の確保や売上金を社会貢献に還元するなどの目的のために実施されてきた。

売上の状況は、中央競馬においては平成9年にピークを、他の競技はいずれも平成3年度にピークを迎え、その後、若干の増減はあるものの、減少傾向が続いている。また、来場者数についてもほぼ同様の傾向が続いている。

購入方法では、中央競馬においては、電話投票による馬券購入が50%を超えることや、公営競技全般において場間場外発売の割合が高くなっていることなど、コンピュータ化による技術革新もあり購入方法が変化している。

② 全国の競輪事業の売上状況

全国の競輪事業の売上状況は、ピーク時の平成3年度と比較すると約6割減となっている。(平成3年度1兆9,500億円→平成21年度7,200億円)

また、1人当たりの購入額も、大幅に減少(平成3年度5.72万円→平成21年度1.54万円)するとともに、電話投票や場外発売などの発売割合が増加する一方で、本場に来場し車券を購入する人は大きく減少している。

【購入方法別車券売上割合】

平成16年度：本場 26.6%	電話投票 13.0%	場外 60.4%
平成21年度：本場 13.8%	電話投票 19.3%	場外 66.9%

③ 全国競輪場の来場者の状況

本場来場者は、平成3年度2,745万人をピークに平成21年度648万人(1場平均13万8千人)と76.4%減少し、1日平均2,382人となっている。

本場来場者の平均年齢は、平成3年度49.8歳であったものが、平成19年度57.0歳と高齢化している。若年層の比率が平成3年度17%であったものが平成19年度には11%に減少するなど、特に若い顧客層が減少している。

また、趣味の多様化など、余暇市場も変わってきている。

④ 競輪施行者の状況

各競輪施行者の収支状況(営業活動収支)は、(社)全国競輪施行者協議会の取りまとめによると、平成20年度から平成21年度にかけて大幅に悪化しており、赤字の競輪施行者は平成20年度の2団体から平成21年度は12団体に急増し、平成22年度には20団体を超えるものと見込まれている。

なお、収支状況のうち、開催収支(本場開催)は、ほとんどの競輪施行者が赤字で、開催外収支(受託場外収入、(財)JK A還付金など)の黒字で補っているのが現状であり、平成21年度車券売上額に対する営業活動収支の比率は平均1.46%となっている。

⑤ 競輪事業の収支構造

競輪事業は、自転車競技法により、車券売上金から交付すべき払戻金や、競輪振興法人への交付金などが定められている。更に、競技運営委託料、選手賞金を含めると、義務的な経費は車券売上総額の約85%となり、各競輪施行者の裁量により経費削減できる範囲が少ない支出構造となっている。

また、他の競輪場や場外発売所に発売を依頼する場合は、場外発売経費として委託場外発売による車券売上の約15%、電話投票の場合には電話投票分担金とサイクルテレホン事務センター運営委託金として電話投票による車券売上の約2%の支出が必要となる。

ア 払戻金(自転車競技法第12条)

自転車競技法では、競輪の実施に当たり競輪施行者に法定の経費負担を定めており、勝者投票の的中者への払戻金は車券売上総額の75%と定められている。

イ 競輪振興法人への交付金（自転車競技法第 16 条）

（財）J K A への交付金として、車券売上総額の約 3 % を納付することが定められている。交付金は、（財）J K A が実施する補助事業（機械工業振興補助事業、公益事業振興補助事業）の財源として活用されるほか、競輪関係業務の経費に充当される。

ウ 公営競技納付金（地方財政法附則第 32 条の 2、地方財政法施行令附則第 2 条）

地方公共団体金融機構への納付金として車券売上額の約 1 % 又は納付限度額（ $5/10 \times$ （前年度収益額－前年度（財）J K A 交付金還付金額））のいずれか低い額を納付し、公営企業等に係る地方債の利子の軽減に資するための資金として活用される。

エ 競技運営委託料

競輪の実施に関する業務（競輪に出場する選手及び競輪に使用する自転車の検査、競輪の審判、入場者の整理、番組編成等）について、競技運営委託料として、車券売上の約 1 % が支出されている。

オ 選手賞金

競輪に出場する選手には、全国一律の基準による賞金表に基づいて賞金が支出されている。

カ その他開催経費

- ・（社）全国競輪施行者協議会分担金：電話投票分担金・サイクルテレホン事務センター運営委託金（電話投票売上額の 2.121 %）や選手参加旅費（車券売上総額の 0.326 %）を分担金として支出
- ・開催従事員雇用費：車券発売・払戻等に従事する従事員への賃金等として支出
- ・開催運営諸費：車券発売に必要な警備、清掃、ファンバス運行、場内テレビ放映などの経費を業者へ支出
- ・委託場外発売に伴う場外発売経費：委託場外車券売上額の約 15 % を委託先競輪場や業者へ支出

⑥ 競輪施行者の対応が可能なもの

競輪事業は、開催日数、勝者投票法、払戻率、選手賞金、選手あっせん等、全国統一の取り決めの中で運営されている。競輪事業の運営に当たって各競輪施行者が工夫できる範囲は限られており、向日町競輪場で行われている事業の内容を見ると、本場開催の日程調整、委託・受託場外発売の決定、個々の開催レースの P R ・広報、ファンサービスなどが行われている。

⑦ 競輪事業復興に向けた中央の取組

全国的に車券売上が減少している状況も踏まえ、経済産業省をはじめ競輪関係団体において、これまでに様々な取組がされてきた。第 4 回委員会において、経済産業省から競輪事業の復興に向けた中央の取組状況について説明を受けたところ、その概要は次のとおりであった。

・顧客満足度向上への対応

グレードレースの統一番組編成、分かりやすい番組の提供、単勝式及び複勝式への対応など既存の商品の魅力向上、女子競輪やミッドナイト競輪、日韓競輪、重勝式勝者投票法の導入など新規商品の開発、競輪施行者の意識改革支援、広報戦略の統一化、自転車と競輪を結びつける試み、競輪場の有効活用策への助成等により、顧客満足度を向上させ、車券売上の増加に繋げていく。

・高コスト構造への対応

競輪施行者の収益を確保するためには、売上の増加策のみならず、経費の削減を行うことが必要で、選手賞金及び旅費の見直しや競輪選手共済会への分担金など各種経費の見直しを平成 21 年度に実施した。今後、業界全体で更なる合理化が必要であれば検討していく。

また、競輪施行者が行う競輪実施事務のうち、車券の発売、広告宣伝、警備・清掃及び施設管理業務等については、競争原理に基づく効率的な業務を行うことによりコスト削減を図る包括民間委託を制度化している。

更に、法に基づく(財)JKAへの交付金についても、著しく収支不均衡な状況にある競輪施行者が、①「事業収支改善計画」の策定、②同計画にかかる経済産業大臣の同意を得ることを条件として、交付金の支払いを最長 5 年間猶予する制度がある。

(参考) 平成 19 年度の法改正などの国の取組

平成 19 年度に自転車競技法が改正され、①法定交付金の 1 / 3 が次年度に還付 ②入場料の無料化が可能に ③成年学生の子券購入制限規定を廃止 ④中央団体の組織見直し(競輪振興法人、競技実施法人)が行われた。

また、平成 19 年度法改正以前にも、施設整備基準(外柵の構造など)の緩和や外部委託の拡大が行われた。

(5) 競輪事業の廃止撤退の動き

競輪事業においては、顧客満足度を向上させることや業界全体のコストを削減するため、関係者は様々な努力に取り組んでいるにも関わらず、売上は、平成 3 年度をピークに減少傾向が続いている。そのため競輪施行者の収支状況も悪化しており、借上競輪施行者の多くが撤退し、また、競輪事業そのものを廃止する競輪施行者(競輪場)も出てきている。

平成 13 年度末には 3 つの競輪場(西宮・甲子園競輪場(競輪施行者 兵庫県競輪組合)、門司競輪場(競輪施行者 北九州市))が廃止され、47 競輪場となった。

また、平成 22 年 3 月末には花月園競輪場(競輪施行者 神奈川県競輪組合)が廃止され、現在 46 競輪場となっている。

更に、平成 22 年 9 月には、大津びわこ競輪場(競輪施行者 大津市)が平成 22 年度末をもって廃止されることが明らかにされた。

2 向日町競輪場の現状

(1) 向日町競輪場の概要

① 施設概要等

竣 工 昭和 25 年 11 月 15 日

位 置 阪急東向日駅西南方向約 800 m の向日市の中心地に位置。用途地域は近隣商業地域

所 有 者 京都府

収容人数 約 2 万人

競 走 路 400 メートル

敷 地 敷地面積約 5 万 7 千平方メートル

主要施設 中央投票所(昭和 43 年改築)、第 1・第 2 投票所(昭和 42 年改築)、特別観覧席・第 3 投票所(昭和 61 年建設)、選手管理センター(平成 13 年建設)、選手宿舎(平成 4 年建設)、ガイダンスコーナー、向日町会館、売店、休憩所、スポーツ施設(陸上競技施設、球技施設)、児童遊園地、売店、駐車場 1,208 台

開催日数 年間 298 日(平成 21 年度は本場 58 日、受託場外 240 日)

来場者数 年間 61 万人 1 日約 2,000 人

② 地域活性化等

場外発売も含め年間来場者 61 万人に娯楽の提供を行っている。また、地元産品を扱った朝市「むこう愛菜市」、向日市まつり等の開催、消防出初め式、地域住民へのスポーツ施設、会議室等の提供による地域活性化に貢献している。また、最近では競輪選手による自転車安全教室などの取組もされている。

③ アマチュア自転車競技等の利用

向日町競輪場は、(社)日本競輪選手会京都支部所属の競輪選手の練習場所として利用されているほか、アマチュア自転車競技の国体や全国高等学校総合体育大会府予選等の開催や府内の高校生、大学生等の練習場として利用されている。(平成 21 年度実績 85 日)

第 3 回委員会において、(社)日本競輪選手会から聴取したところ、その概要は次のとおりであった。

- ・競輪場は競輪の開催や、競輪選手の練習の場となっているだけでなく、プロ・アマ問わず自転車競技の拠点としての役割も果たしている。近年、高校生を中心にアマチュアのめざましい活躍（世界選手権出場、高校総体総合優勝）もあり、競技の普及、指導も競輪選手会と自転車競技連盟と一体となっている。
- ・(財)日本自転車競技連盟に加盟する京都府自転車競技連盟には、国体など全国大会を目指す競技登録選手が250名ほど在籍し、国体や高校総体、全日本大学対抗戦や全日本実業団などの大会の予選や大会に向けた強化選手会や合宿を行っていることから、自転車競技場が府内のどこかに必要で、向日町競輪場である必要は必ずしも認めないが、既存施設という状況から現在の競輪場を公共施設の自転車競技場として位置づけ、存続していただきたい。
- ・また、府民の競技力向上や、府民スポーツ振興にも相乗効果があり、向日町競輪場以外で自転車競技場を新設していただく場合、その競技場で競輪の開催が可能かどうかは連盟としては問わないが、広く府民を対象としてサイクルスポーツの受け皿施設となることを希望する。

(2) 地方財政への貢献等

競輪場開設以降平成21年度までで、453億円を一般会計へ繰り出している。中央団体（現在は(財)JK A）へは約300億円を交付金として支出し、その内京都府域へ約120億円が還元されている。また、公営競技納付金として約85億円を納付している。

(3) 地域に対する経済効果

① 来場者の消費

- ・延べ年間61万人の来場者による消費効果（昼食、専門誌、旅費等）

② 地域社会への経済効果

- ・本場開催時：約500人/日 場外発売時：約350人/日の雇用
- ・雇用以外の経済効果：直接的効果（委託契約・消耗品等購入）、間接的効果（来場者、従事員等による消費）

【地元業者への発注状況等（平成21年度）】

（単位：百万円）

	本場開催	場外発売	合計
従事員賃金等	153	154	307
需用費（消耗品、修繕費等）	68	—	68
役務費（ゴミ処理費等）	5	8	13
委託料（投票機器保守等）	124	334	458
使用料及び賃借料（バス借上等）	37	103	140
計	387	599	986

（注）地元業者：向日町競輪場周辺業者（向日市、長岡京市、大山崎町、京都市西京区・右京区等）

③ 向日市への交付金支出

向日市への交付金は、市が実施する土木、環境整備事業に関する事業等に、これまでに約 25 億円を交付してきた。現在も年間 4 千万円の交付を行っている。

3 向日町競輪事業の経営状況

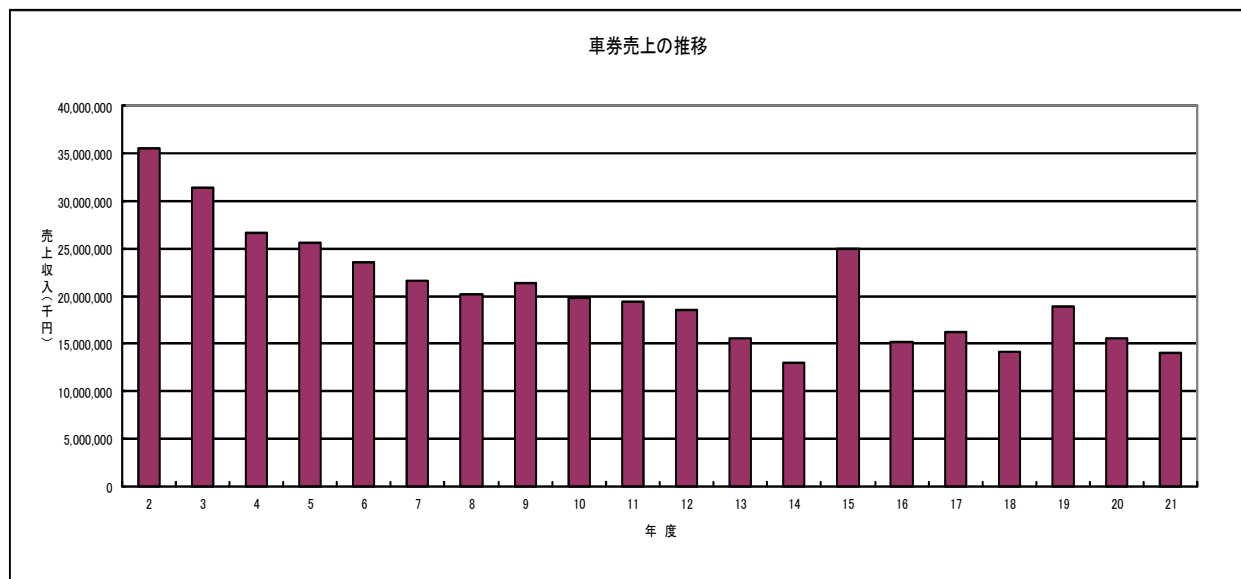
(1) 経営状況

① 車券売上の状況

向日町競輪場の車券売上は、平成 2 年度の 356 億円をピークに減少し、平成 20 年度には 155.34 億円、平成 21 年度は 139.61 億円となっている。年間の車券売上の約 6 割が記念競輪「平安賞」で、残りの 4 割が普通競輪である。

平成 21 年度の車券売上は全国 26 位（本場売上 20 位、電話投票売上 24 位、場外売上 23 位）で、本場開催における購入単価が年々減少しており、平成 11 年度に 3.59 万円/人・日だったものが平成 21 年度には 1.36 万円/人・日と、この 10 年間で 62.1 % 減少している。

【向日町競輪車券売上の推移】



【平成 21 年度向日町競輪場の全国順位等】

売上	26 位	(近畿 6 場中 3 位)
本場売上	20 位	(近畿 2 位)
電話投票売上	24 位	(近畿 3 位)
場外売上	23 位	(近畿 3 位)

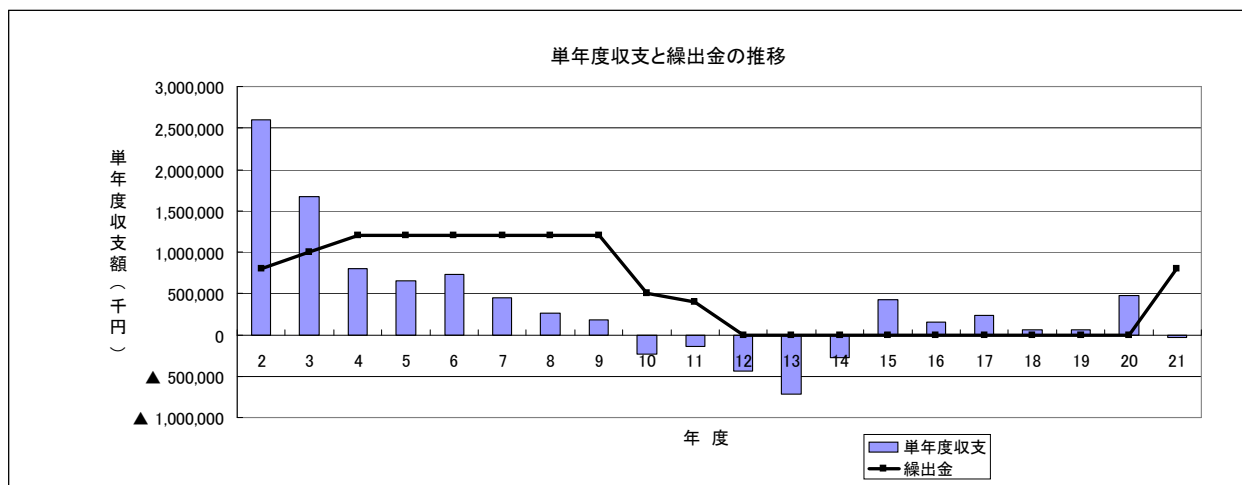
本場売上構成比	14.0%	(全国 13.8%)
電話投票売上構成比	17.5%	(全国 19.3%)
場外売上構成比	68.5%	(全国 66.9%)

② 収支の状況

単年度収支は、悪化傾向にあり、平成 10 年度から 5 年間の赤字の後、平成 15 年度から平成 20 年度は僅かではあるが黒字を継続したものの、平成 21 年度は再び 32 百万円の赤字となった。

単年度収支の悪化や剰余金の減少等のため、平成 12 年度から平成 20 年度までは一般会計への繰出しが行われていなかったが、平成 21 年度は一般会計の財政状況も考慮し、剰余金（18.7 億円）から 10 年ぶりに一般会計へ 8 億円の繰出しを実施した。

【単年度収支と繰出金の推移】



【全国との比較】

年度	車券売上		営業活動収支 (府決算ベース)		備考
	金額	全国順位	金額	全国順位	
16	151億円	32位/47	1.8億円 (1.5億円)	22位/61	
17	162億円	25位/47	2.6億円 (2.4億円)	19位/57	
18	141億円	37位/47	1.8億円 (0.6億円)	23位/57	
19	188億円	17位/47	0.1億円 (0.6億円)	34位/49	共同通信社杯 ※(財)JKA交付金還付制度
20	155億円	26位/47	4.8億円 (4.8億円)	20位/49	※公営競技納付金制度 見直し ※(財)JKA交付金還付制度
21	140億円	26位/47	▲0.3億円 (▲0.3億円)	39位/48	※(財)JKA交付金還付制度

※全国順位：車券売上は競輪場別、営業活動収支は競輪施行者別
 ※公営競技納付金制度見直しにより平成 20 年度のみ 1～2 億円の収支改善

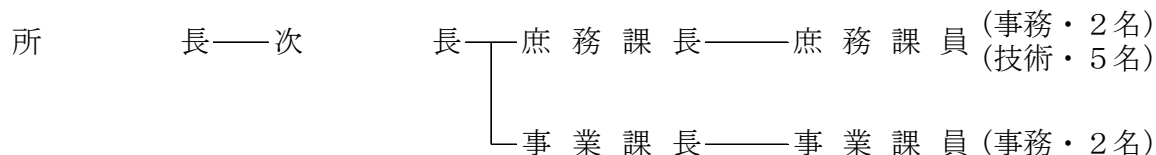
③ 来場者

来場者は、本場開催、場外発売を合わせて年間 61 万人（1 日約 2,000 人）が来場している。本場開催時の来場者は平成 2 年度の 57.6 万人がピークで、平成 21 年度は 14.4 万人とピーク時の 25% となっている。平成 21 年度の本場来場者は 1 日平均 2,486 人で全国 18 位

となっている。向日町競輪場が実施した来場者アンケート結果から、60歳以上の方が7割、50歳以上の方も含めると9割を超え、ファン層の高齢化、固定化が進んでいる。

④ 組織

自転車競技事務所



（2）経営改善の取組

①歳入（収入確保の取組）

歳入確保の取組としては、場間場外（委託・受託場外）発売の拡大を行ってきた。車券売上が減少する中、本場発売だけでは、売上拡大には限界があり、記念競輪の「平安賞」を中心に向日町競輪で開催しているレースを他の競輪場で発売する委託場外発売の取組を行っている。

また、受託場外発売として、他の競輪場の記念レースを中心に向日町競輪場で発売することで、ファンに全国競輪場の車券購入の機会を提供し、また、競輪施行者としては施設使用料収入を得ることができることから、受託場外発売を近年大幅に増やしてきた。更には、普通競輪開催時にも他の競輪場の受託場外発売を行う併売の取組が、平成19年度から実施されている。その結果、本場開催の赤字相当を受託場外発売による使用料収入で補う構造が常態化している。

しかしながら、受託場外発売日数の縮小について、地元から要望も強く、これ以上の増加は困難な状況である。

・委託場外発売の拡大

平成13年度10場58日 約29億円→平成21年度71場673日 約96億円

・受託場外発売の拡大

平成13年度31日 約28億円→平成21年度276日（併売含む）約73億円

なお、特別競輪の招致により、ファンにとってはトップクラスの選手を間近で見ることができ、また、競輪施行者にとっては、全国発売の仕組みの中で、売上や収益も期待できたことから、特別競輪の誘致が競輪事業活性化の起爆剤となっていた。

近年、特別競輪については、売上が大幅に下落するとともに収支が悪化している。収益については、記念競輪と変わらないか、逆に記念競輪の方が良い場合もあることから、現在、特別競輪の誘致活動は行わずに記念競輪を中心に運営されている。

・特別競輪の招致による売上確保

平成15年度ふるさとダービー（GⅡ） 車券売上144.8億円

平成19年度共同通信社杯競輪（GⅡ） 車券売上129.4億円

共同通信社杯競輪と連携し、京都新聞社杯の創設（平成19年度～）

また、平成 22 年度の新しい取組として薄暮競輪（サマータイム競輪）が試行的に開催された。周辺の環境や施設面からも向日町競輪ではナイター開催ができないが、夏期に開催時間を遅らせ、他の競輪場でレースが行われていない時間帯にレースを実施することで、車券売上に一定の効果が得られた。

- ・普通開催と他場記念競輪との併売（平成 19 年度から全レース併売実施）
- ・サマータイム競輪の開催（平成 22 年度 6 日）
夏季の日照時間の長さを利用した競輪の実施
- ・国際競輪の開催（平成 22 年度）
- ・地域との連携（京都向日市激辛商店街杯等）
- ・ホームページリニューアルとインターネットライブ中継開始（平成 19 年度～）
- ・3 連勝単式の導入（平成 15 年度～）
- ・競輪振興法人（(財) J K A）交付金還付制度による効果（平成 19 年度～）
平成 19 年度 128 百万円 平成 20 年度 186 百万円 平成 21 年度 145 百万円
平成 22 年度 131 百万円

②歳出の見直し（経費削減）

職員人件費や従事員賃金をはじめ、各種開催経費の削減に取り組まれているが、最近の主な経費削減状況は次のとおりである。

【最近の主な経費削減】

(単位：百万円)

	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒(賦)
職員人件費(職員数)	▲1.1 (15人)	—	▲1.0 (14人)	▲0.7 (13人)	—	—
従事員賃金(登録者数)	▲2.3 (154人)	▲3.3 (134人)	▲1.2 (115人)	▲1.8 (102人)	▲1.8 (85人)	▲0.4 (77人)
役務費(広告費等)	—	—	—	—	▲1.0	▲0.4
委託料(機器保守、警備等)	▲1.6	▲0.3	▲0.2	▲0.2	▲0.5	▲0.5
使用料及び賃借料(バス借上等)	▲0.5	▲0.3	▲0.5	▲0.4	—	▲0.3
合計	▲5.5	▲3.9	▲2.9	▲3.1	▲3.3	▲7.3
累計	—	▲9.4	▲12.3	▲15.4	▲18.7	▲26.0

(注) 従事員の登録者数は各年度 4 月 1 日の数値である。

職員人件費の削減は、主に(財)日本自転車競技会に業務を委託することで削減を行ってきており、委託した業務は集計センター業務、受委託場外発売に係る事務処理業務等である。

登録従事員についても、これまでから業務量の見直しや効率化等により、毎年度登録者数の削減を行っているほか、平成 16 年 4 月から日額賃金を一律 9,000 円（平均 3,043 円 25.3 %削減）にするとともに、同時に離職餞別金について制度の変更を伴う大幅な見直しを行っている。

- ・職員の削減（平成13年度 19名→平成22年度 13名）
- ・登録従事員数の削減（平成13年度 305人→平成22年度 77人）
- ・登録従事員基本賃金の削減
（平成13年度 14,119円（平均）→平成16年度 9,000円 →平成22年度 9,190円）
- ・離職餞別金の制度見直し（平成16年度～）

また、光熱水費をはじめとした管理経費、トータリゼータシステムの保守委託経費や、ファンバス運行経費などを見直すことにより、経費の削減を進めている。

- ・光熱水費をはじめとした管理経費の縮減
- ・開催に係る各種経費の見直し
ファンバス運行経費等の開催経費の大幅な減
（平成16年度 42百万円→平成22年度 24百万円）
トータリゼータシステム保守委託の見直し
（平成16年度 58百万円→平成22年度 38百万円）
- ・競争入札の実施等による見直し（警備、清掃、バス運行）
- ・開催日数の見直し
平成19年度 64日 平成20年度 61日 平成21年度 58日

③ファンサービスの充実

来場者に快適な環境を提供するための施設整備として、特別観覧席の下部のスタンドの屋内化、風雨を防ぐための中央投票所前におけるテントの設置、イベントステージの設置などを行っている。更に、記念品の配布、イベント実施、特別観覧席の軽食と飲み物の無料サービスや、座布団、コインロッカーサービスを実施するなど、細かなサービスの改善を中心に取り組まれているが、施設の老朽化や陳腐化によって必ずしも十分な環境になっていない。

また、電話投票ファンに対しては、ポイント制のファンクラブを立ち上げ、購入額に応じたポイントを付与し、記念品と交換するサービスを行っている。

- ・イベントステージ開設（平成18年度～）
- ・中央棟耐震補強工事、場内トイレ改修工事（平成18年度～）
- ・第3投票所2階一部スタンド屋内化（ガラス設置）工事完成（平成19年度～）
- ・中央投票所前に寒暖防止のために、開閉式テントを設置（平成20年度～）
- ・電話投票ポイント制ファンクラブのムッチーポイントクラブ募集（平成20年度～）
- ・特席において軽食・飲み物無料などサービスの充実等（平成21年度～）
- ・各種ファンサービスイベントの開催
（学生のチアガール・演舞、競輪予想会、向日かぐや太鼓。子ども向けイベント）

4 向日町競輪事業の収支見通し等

(1) 今後の収支見通し

① 収支見通し策定の前提条件

最近の競輪事業の全国的な趨勢や向日町競輪事業の収支状況、今後施設を維持するために必要な経費、その他現在の競輪制度の内容が継続されることを前提として、将来的な可能性も踏まえて複数のケースを検討した。

【全国競輪事業と向日町競輪事業の売上推移】

全国の車券売上状況 (単位:百万円)

年度	総車券売上額	増減	本場	増減	電話投票	増減	場外	増減
16	915,096	93.1%	243,599	79.0%	118,950	92.1%	552,547	101.2%
17	877,496	95.9%	204,496	83.9%	117,573	98.8%	555,427	100.5%
18	861,059	98.1%	168,433	82.4%	125,117	106.4%	567,509	102.2%
19	840,077	97.6%	148,605	88.2%	136,753	109.3%	554,719	97.7%
20	791,346	94.2%	124,182	83.6%	138,886	101.6%	528,278	95.2%
21	727,582	91.9%	100,034	80.6%	140,590	101.2%	486,958	92.2%
⑩と⑪比較	79.5%		41.1%		118.2%		88.1%	

向日町競輪の車券売上状況 (単位:百万円)

年度	総車券売上額	増減	本場	増減	電話投票	増減	場外	増減
16	15,144	60.6%	6,029	71.8%	2,250	69.0%	6,865	51.5%
17	16,167	106.8%	5,093	84.5%	1,992	88.5%	9,082	132.3%
18	14,129	87.4%	3,834	75.3%	1,852	93.0%	8,443	93.0%
19	18,852	133.4%	2,998	78.2%	2,653	143.3%	13,201	156.4%
20	15,534	82.4%	2,750	91.7%	2,569	96.8%	10,215	77.4%
21	13,961	89.9%	1,959	71.2%	2,438	94.9%	9,564	93.6%
⑩と⑪比較	92.2%		32.5%		108.4%		139.3%	

ア 全国の車券売上状況

本場売上は対前年度比 79.0%～88.2%で推移、電話投票は対前年度比 92.1%～109.3%で推移、場外発売は対前年度比 92.2%～102.2%で推移している。

イ 向日町競輪場の車券売上状況

平成15年度と平成19年度に特別競輪を開催していることから、車券売上状況の対前年伸び率を平成17年度、平成18年度、平成21年度の3年間で見ると、本場売上は対前年度比 71.2%～84.5%、電話投票は対前年度比 88.5%～94.9%、場外発売は対前年度比 93.0%～132.3%となっている。場外発売の平成17年度の増減率が132.3%と全国状況と比較しても高い伸びとなっているのは、記念競輪「平安賞」の場外発売を拡大したことによるものである。(「平安賞」委託場外発売額 平成16年度 50.5億円→平成17年度 67.2億円)

② 収支見通しの基本的な考え方

車券売上については、全国と向日町競輪場の売上状況から、①本場来場者の増加が見込めず、景気動向等から本場での売上が大変厳しいこと、②電話投票による発売は、今後のPR等によっては若干の改善余地があること、③委託場外発売は、受託競輪場の発売余力の問題、受託場外発売では向日町競輪場の発売日数の問題があり、既に向日町競輪では年間約300日（受託場外240日）の発売を行っていることから、これ以上、発売日数を増やすことは、安静な生活を望む近隣住民の理解が得られず、これ以上の拡大は難しい状況であることを踏まえて、ケースⅠからⅢの3パターンを想定した。

【考え方】

		ケースⅠ	ケースⅡ	ケースⅢ
歳入	車券売上 本場 電話 場外	23年度以降増減なし " 5%増加 " 増減なし	23年度以降10%減少 " 増減なし " 5%減少	23年度以降20%減少 " 5%減少 " 10%減少
	競輪場入場料	購入単価の変動を見込まず、来場者数で積算。		
	受託場外収入	(委託) 場外売上額の変動率に連動		
	(財)JK A 還付金	前年度1号2号交付金の1/3還付(平成23年度まで)		
	その他収入	平成23年度以降増減なし(時効収入を除く)		
歳出	職員人件費	平成23年度以降増減なし		
	的中車券払戻	車券売上額の75%(的中者への払戻金)。車券売上に連動		
	法定交付金等	車券売上に連動(一部は固定経費)		
	金融機構納付金	前年度(財)JKA 還付金を除く収支がマイナスで納付不要		
	従事員賃金等	必要な額を積算(窓口業務従事者賃金)		
	離職餞別金	従事員の離職タイミングに合わせて積算		
	選手賞金等	平成23年度以降同額		
	場外発売経費	場外発売の15%		
	その他開催経費	平成23年度以降同額		
施設整備費	平成23年度バンク改修15百万円、トータルゼータ-接続改修50百万円			

※開催日数については、平成23年度以降58日とする。(GⅢ4日、FⅠ21日、FⅡ33日)

③ 経営改善の取組(経費削減効果)

平成22年度中に実施可能な経費削減分については、少なくとも継続的に効果が見込まれることから、収支に反映することとする。

平成 22 年度経費削減等実施可能額		50,000千円
主な内訳	○ スポーツ新聞広告の見直し	10,000千円
	○ 周辺警備員の勤務体制の見直し	12,900千円
	○ 借上駐車場面積の見直し	6,715千円

(2) 収支見通しのまとめ

① 試算の結果

ケースⅠは、経費改善の取組、(財)JK A還付金制度の維持により黒字の確保が可能となる。しかしながら、車券売上収入に占める収益の割合は当面1%前後に止まる。

ケースⅡは、経営改善の取組、(財)JK A還付金によっても平成23年度以降赤字となる。

ケースⅢも、ケースⅡと同様に、平成23年度以降赤字となり、平成23年度から平成26年度までの赤字額が現在の剰余金の額(10億円)を超える。

車券売上額130億円余は、ほぼ損益分岐の状況であることが分かる。そのため、今後車券売上額が継続的に増加する見込みがなければ、極めて厳しい収支状況にあると言える。

【ケース別 歳入歳出差引額】

(単位：百万円)

	23年度見込額	24年度見込額	25年度見込額	26年度見込額
ケースⅠ (還付金制度継続※)	39	22 (148)	22 (149)	58 (186)
ケースⅡ (還付金制度継続)	▲ 64	▲ 184 (▲ 67)	▲ 279 (▲ 168)	▲ 333 (▲ 228)
ケースⅢ (還付金制度継続)	▲ 322	▲ 629 (▲ 520)	▲ 859 (▲ 763)	▲ 1,013 (▲ 929)

※ (還付金制度継続)・・・(財)JK A還付金制度が継続された場合

※ 詳細はP27～P29参照

② 平成22年度の収支見込み

平成22年度の当初予算では収支を黒字としているが、車券売上が大幅に落ち込んでいる。その年度の車券売上の6割を締める平安賞の売上は約67億円で前年比約19%の減少となった。平安賞終了時点での総車券売上は約113億円、決算売上見込は約116億円と対前年度比約17%の減少となり、決算額も赤字となる可能性が高い。

③ 他の経営改善方策の検討

ア ナイター競輪の実施

ナイター競輪は、就労時間を終了した社会人の来場や電話投票の拡大により、車券売上の増加を期待することができる。また、昼間の場外発売の後に引き続き本場でのナイター競輪を開催することが可能なことから、更なる収益増が見込める。

しかしながら、向日町競輪場においては、住宅地域に隣接しているため、地元の理解を得ることは難しく、実施は不可能である。

イ 重勝式車券の発売

民間ポータルサイトが実施している重勝式車券（連続する複数のレースの勝者を予測する車券）を発売することで、競輪ファンだけでなく、宝くじファンなど他の分野からのファンを広く獲得し、売上の増加を図っていくことが考えられるが、先行実施例をみる限り、競輪場間のキャリーオーバー（繰越）ができず、また、その金額が積み上げられないと魅力が少なく売上が増えないなど、初期投資費用に見合う売上の確保が可能かどうかについては課題がある。

ウ 包括外部委託の導入

平成 14 年に自転車競技法が改正・施行されたことで、競技に関する業務と車券発売、広報宣伝、警備等、競輪の開催に関連したその他の業務を民間事業者へ一括して委託することが可能となった。

現在、11 競輪施行者 12 競輪場で導入（平成 15 年度から開始した花月園競輪場は平成 21 年度で廃止）されている。

実施済みの競輪施行者からの聞き取りでは、3～5 年程度の委託期間を前提に競輪施行者の職員人件費削減（委託業者に置きかえ）、広報・宣伝での民間発想を活かした取組、従事者の効率的配置による経費の削減などで効果があり、導入に併せて従事員を民間会社の身分にするなどの取組が行われている。また、委託期間一定の収益の確保を契約条件としたものも見られる。

向日町競輪場でも、包括外部委託の導入について検討されたが、これまで、従事員の削減や業務の委託化を進めてきた状況ではその効果が少ないこと、更には、中長期的に競輪事業の収支が見通せない状況の中で、仮に競輪施行者の収益を一定保証する収益保証型で受託業者と結ぶ場合、車券売上が減少し収支が悪化した場合には、受託業者に負担を強いることになる。収益確保型でない場合には、個々の契約をとりまとめた場合と実態上変わらないことから、導入しないと判断された。

④ その他の経営改善の事例

ア 開催日数の削減と交付金特例制度

赤字開催の普通競輪の開催日数を削減することで、経営改善を図ることが考えられるが、日数を削減するには、(財)JKA 交付金の交付期限を延長する交付金の特例制度と合わせて国による経営改善計画の承認が必要である。

特例制度は、①その競輪事業の収支が著しく不均衡な状況にあり、又は著しく不均衡な状況となることが確実であると見込まれること ②その競輪の事業の収支が著しく不均衡な状況が引き続き一年以上で経済産業省令で定める期間継続することが見込まれることが要件となっている。向日町競輪場は単年度赤字が発生した段階であり、特例制度を利用するのは難しい。

全国の競輪施行者からは、開催日数の削減が求められているが、同制度を活用して開催日数の削減が認められたのは観音寺競輪場のみとなっている。

イ その他改善策（新規ファンの獲得、既存ファンの囲い込み）

- ・ 中央団体での効果的な広報

競輪事業についての広報を中央団体で一元的に管理し、TV、新聞、インターネットなどのマスメディアを中心に効果的な宣伝が必要である。

また、競輪補助事業のPRはスポーツ新聞全紙で重点的に行われているが、スポーツ新聞の読者には、あくまで競輪のレースを広報すべきである。

- ・ 顧客サービスの向上

現在も来場者のために、イベント開催や景品配布などを中心にファンサービスが実施されているが、来場者のニーズを把握し、更に来場者に喜んでいただけるようなファンサービスを行う必要がある。

- ・ 初心者ガイダンスの充実

競輪は、数名の選手が形成したグループ（ライン）によって競走が実施されることや、先行、追い込みなどの脚質など、初心者が予想することが難しいというイメージがある。そのため、初心者教室などで車券の予想の仕方や車券の買い方についてガイダンスを行うことで、新規顧客の獲得を行う必要がある。

（３）事業継続のための設備投資

競輪事業を継続していくためには、昭和40年代に建設され、老朽化した中央スタンドの建替えや、平成15年に導入した投票機器の更新などが必要となる。

中央スタンドの建替えには20億円以上の経費が必要であり、また、現在、使用されている自動発売払戻機（平成15年4月設置）を更新するには約5億円の経費も必要となる。当該経費を地方債の発行によって賄う場合、毎年、元利償還の負担が発生することになる。

なお、他の競輪場の事例からは、設備投資により施設改修等を行っても、必ずしも車券売上の増加につながらず、かえって収支を圧迫する状況も見受けられる。

（４）大津びわこ競輪廃止の影響

平成22年9月、GI高松宮杯を開催してきた大津びわこ競輪場が、平成22年度をもって廃止されることが発表された。

向日町競輪場とはJR東海道線で数駅の距離にあり、これまで両場間で本場開催の日程調整などが行われていることから、向日町競輪場において、受託場外発売などでは一時的な来場者の増加も見込まれるが、ただちに新規の来場者が大幅に増えることにはならず、平成13年度末に廃止された西宮競輪場、甲子園競輪場、平成21年度末で廃止された花月園競輪場の事例からも、来場者や車券売上の増加の効果は短期的で、それほど大きくないことが想定されている。

廃止後の影響を見極める必要があるが、客観的な状況を踏まえれば、中長期的に向日町競輪の経営状況を改善させることは難しいものと考えられる。

(5) 国の制度見直しの状況

国の行政刷新会議による事業仕分が、競輪事業からの交付金によって実施される(財)JK Aの補助事業と還付金事業について行われた。補助事業の透明性確保についてはパブリックコメントが実施され、再仕分が行われるなど、一定の見直しが行われたところである。

しかしながら、競輪施行者が、(社)全国競輪施行者協議会を通じて要望してきた交付金の削減については、還付金制度の廃止に伴う削減にとどまる内容となっている。その内容では、還付金制度継続と同様の改善効果(約1%の収支改善効果)にとどまることとなる。

また、経済産業省の産業構造審議会車両競技分科会競輪事業のあり方検討小委員会(平成22年9月13日に第1回小委員会が開催され、これまで4回小委員会が開催されている。)で交付金の収益からの納付や、交付金猶予特例制度の簡素化などについて議論されているが、具体的に検討されている内容を見る限り、競輪施行者の収支を継続的に改善させるところまでは難しいのではないかと考えられる。

更に、第4回小委員会においては、一定の前提条件の下で、今後の赤字競輪場数(赤字施行自治体数)について試算されているが、効果的な対策を講じることができなければ、平成28年度には全ての競輪場が赤字に陥ることや、競輪場数を一定規模で減らさない限り改善効果に限界があることが報告されている。

例えば、仮に(財)JK A交付金をほぼ全て競輪運営支援に使用し、いわゆる社会還元をほとんど行わない状態(交付金率1.5%=公営競技関連法の立法趣旨及び自転車競技法の目的に照らせば、刑法賭博罪の例外として競輪を実施する法的正当性が失われている状態)を前提として、全競輪場が存続しつつ、レース数比例経費を2年で5割削減と最も厳しい場合を想定しても、効果は限定的で平成26年度以降は赤字競輪場の数は増加していくと見込まれている。

5 地域住民のニーズ等

(1) 向日市民アンケートの結果

第4回委員会において、向日市がまちづくり計画策定のために実施した「2008年度向日市民まちづくりアンケート」の集計結果について、同市から次のような説明があった。

- ・平成22年4月からの市のまちづくり計画策定にむけたアンケート調査の中で、競輪場について質問し、自由記述方式で回答を得たもの。
- ・974人の回答があり、602人が競輪場についての質問に回答し、市民の関心の高さが伺えた。
- ・集計の結果、回答者の7割弱が競輪事業に対し消極的な意見であった。

(主な意見)

[積極的意見]

- ・今まで通りでいいと思う。ずっと続けてほしい。
- ・市の財政にはなくてはならないもの。今のままで良いと思う。
- ・もう少しいろいろなイベント(家族参加)をしてほしい。

[消極的意見]

- ・競輪があると、人が多く信号無視や、お酒を飲みながら歩く人などがいてあまりいい気分がしない。
- ・犯罪がどこで発生するかわからない。いろいろな人の出入りがある競輪の日は、必要以外に外に出ないようにしている。
- ・競輪があるたび、道路が渋滞して困る。
- ・文化施設に転換する。競輪場は諸悪の根源。
- ・出来れば廃止。

※ 詳細はP31参照

(2) 地元自治会等の意見

第4回委員会において、自治会長、区長などの地元市民代表から意見聴取を行ったところ、その概要は次のとおりであった。

- ・競輪事業は昭和25年の発足以来、府財政、向日市への貢献、社会貢献、雇用も含めた地域経済に大きな役割を果たしてきた。
- ・向日市は競輪場があることで全国的にも市の名前が広まっている。
- ・向日市まつりや、地域の運動会、学校のクラブ活動などで利用している。
- ・競輪はギャンブルのイメージが強いが、スポーツとして子供たちに夢を与えられるようになることを期待する。
- ・競輪場の経営状況などの情報が伝わってこないのが、市民への広報も必要である。
- ・昔と比較し、周辺環境の悪化も少なく、高齢者の楽しみの場ともなっており、財政的なメリットがあるなら継続もやむを得ない。
- ・府は向日市を含め関係者の意見をよく聴き、競輪場の今後について検討願いたい。
- ・入場者、売上も減っており、抜本的な改善策がないと廃止の方向もやむを得ない。
- ・廃止の場合には、地元住民にメリットとなる例えば、福祉・文化・環境・スポーツなどに配慮された施設となるようにされたい。
- ・跡地の利用を決めないうちに廃止となれば、治安上問題がある。
- ・具体的に期限を定め、存廃を検討されたい。場外車券売場にとの意見もある。
- ・将来的には競輪場を廃止していただき、民間企業か文化施設(学校)となることを希望する。

6 向日町競輪事業の今後のあり方

(1) 向日町競輪事業の存廃

競輪施行者である京都府にとって、向日町競輪事業の第一義的な目的は、府民サービスの維持・向上に向け一般財源を確保することにある。したがって、向日町競輪事業の今後のあり方を検討するに当たっては、一般財源の確保が継続してできるかどうかということが最も重要なポイントとなる。

全国的に車券売上の減少傾向が続いており、現在のところその傾向に歯止めがかかる要因は見当たらない。向日町競輪事業における今後の収支見通しは、その中位のケースにおいても継続的に赤字になることが見込まれる。平成 21 年度の収支は 32 百万円の赤字を計上しており、平成 22 年度の収支も、これまでの実績から赤字が大幅に拡大することが見込まれている。また、競輪事業を継続するために老朽化した施設等を更新する場合には、収支が更に悪化することになる。

向日町競輪場では、従来から様々な経営改善の取組がされてきたが、現在の競輪事業の枠組みや全国的な車券売上の減少傾向の中では、施行者の取組にも自ずと限界がある。

現在国においては、競輪事業制度の見直しが検討されているが、その内容を見ても、赤字の競輪場が継続的に黒字化するような具体的な方策は見当たらず、また、これまでの議論においては、競輪事業の経費削減が一定進んだ状況でも、赤字競輪場数が更に増加し続ける試算結果も提示された。少なくとも、競輪施行者が置かれている現状は、事業を中長期的に継続していける状況にないことは明らかである。

また、大津びわこ競輪場の廃止により、向日町競輪場の車券売上が一定改善されることが見込まれるものの、車券売上を継続的に押し上げていくだけの効果は期待できない。

こうした状況を総合すると、向日町競輪事業が、今後、府の一般財源を確保するという役割を担っていくことは現実的に難しく、むしろ赤字が拡大していく恐れが大きい。競輪事業の趣旨に照らせば、とりわけ、高齢社会が今後ますます進展し財政需要が増大していくなかで、競輪事業の赤字を税金で補てんすることは、到底府民の理解を得られるものではなく、廃止もやむを得ないものとする。

なお、引き続いて経営が悪化している状況にあることや、撤退にも一時的な経費がかかることを考えると、一般会計への負担が生じないように、京都府として競輪事業の存廃について速やかに決断されることを求めるものである。

(2) 留意すべき事項

向日町競輪事業は、多くの関係者に支えられるとともに、地域住民の方々の理解と協力により成り立ってきた事業である。事業の廃止に当たって生じるマイナスの影響をできるだけ抑制する必要がある。雇用対策、跡地の利活用方策や当面の管理のあり方等について、具体的な検討を行う必要がある。

① 雇用対策等

競輪事業の廃止に伴う影響を少しでも緩和するために、雇用対策をきめ細やかに対応することはもちろんのこと、地域経済等への影響に対しても関係機関等が連携していく必要がある。

② 跡地の利活用と当面の管理

跡地の利活用については、地域に与える影響が大きく、地域の活性化やまちづくりの視点から、関係者で議論を開始する必要がある。また、当面の管理も含めて、地域の安心・安全に十分配慮した対応が必要である。

③ 多様なニーズへの対応

市民やアマチュア自転車競技者等の施設利用という競輪以外での利用は、競輪事業が行われていることを前提にした施設の利用に関する付随的なものである。競輪事業のあり方の問題とは切り離して考えるべきであり、広域的な視点も踏まえ、地元自治体や関係者等との調整が必要である。

以 上

資 料 編

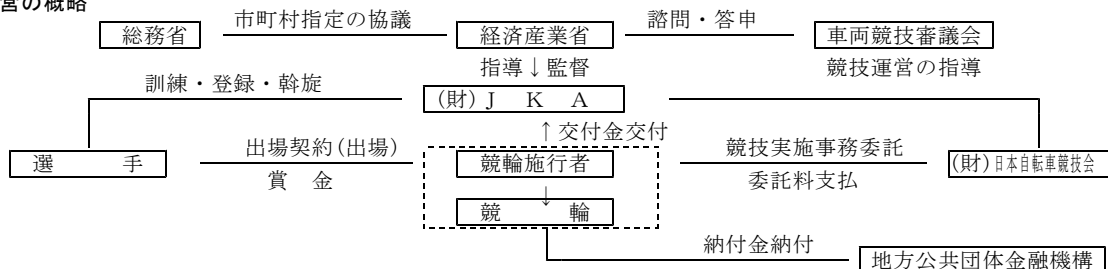
資料編目次

1	競輪の概要	P 2 3
2	公営競技の年度別売上状況	P 2 4
3	向日町競輪場施設整備等の主な経過	P 2 5
4	向日町競輪事業購入方法別売上・単年度収支・入場者数	P 2 6
5	収支見通し【ケースⅠ】～【ケースⅢ】	P 2 7～P 2 9
6	京都府一般会計決算と競輪繰出金の状況	P 3 0
7	2008年度向日市民まちづくりアンケート集計結果報告（抜粋）	P 3 1
8	向日町競輪事業検討委員会委員名簿及び審議経過	P 3 2
9	向日町競輪事業検討委員会設置要綱	P 3 3

競 輪 の 概 要

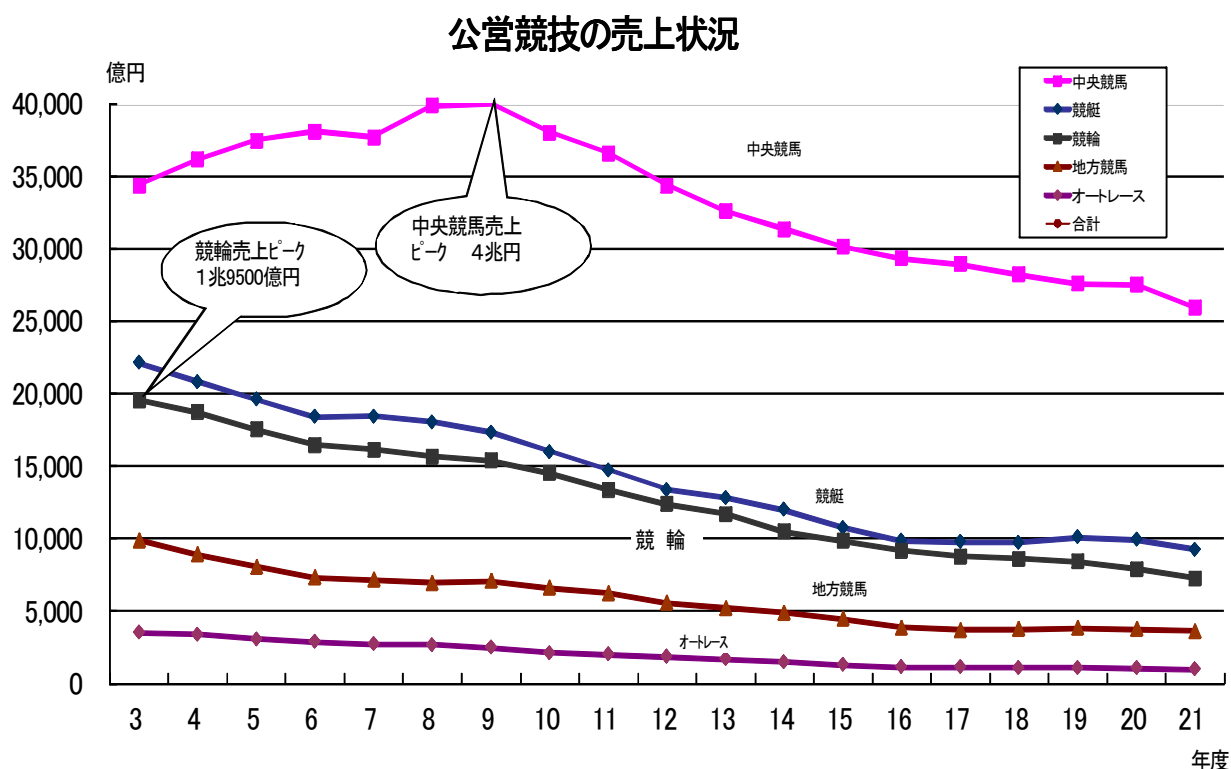
自転車競技法	目的	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車その他の機械の改良及び輸出の振興、機械工業の合理化（法第1条） ○体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興（法第1条） ○地方財政の健全化（法第1条） 	
経済産業省 (所管省)		<ul style="list-style-type: none"> ○競輪場の設置及び移転の許可（法第4条） ○場外車券売場の設置の許可（法第5条） ○施行者間の開催日程の調整に係る指示（法第7条2） ○競輪振興法人の指定等（法第23条） ○競技実施法人の指定等（法第38条） 	
総務省		○市町村施行者の指定（法第1条）	
施行者 (地方公共団体)	都道府県及び総務大臣が指定する市町村(法第1条) ②施行者数：48 施行者 都道府県：5 市町村：40 一部事務組合：3	○車券の発売及び勝者投票的中券の払戻し（法第8条、12条） ○開催日程の決定（法第7条）	(社)全国競輪施行者協議会 加盟 競輪場：46 場 ②施行者：48 施行者
競輪振興法人 (財) J K A	経済産業大臣の指定 非営利 全国を通じて1団体	<ul style="list-style-type: none"> ○審判員、選手の検定・登録、自転車の種類・規格の登録（法第24条1） ○選手及び自転車の競走前検査の方法、審判の方法（法第24条2） ○選手出場のおっせん（法第24条3） ○審判員、選手その他競技の実施に必要な者の養成、訓練（法第24条4） ○自転車その他の機械に関する事業の振興のための補助（法第24条5） ○体育事業その他の公益の増進を目的とする事業に補助（法第24条6） 	
競技実施法人 (財)日本自転車競技会	経済産業大臣の指定 非営利 申請により指定 (複数の可能性有り)	<ul style="list-style-type: none"> ○競輪の競技に関する事務（法第3条1項） (施行者からの一括委託により、競輪に出場する選手及び自転車の競技前の検査、競輪の審判その他競技に関する事務) ○競輪の実施に関する事務（第40条） (施行者からの委託により、車券の発売等、競輪開催の宣伝、入場者等競輪場内の整理に関する事務) 	

競輪運営の概略



選 手	S級 845名 (SS、1班、2班) A級 2,536名 (1班、2班、3班) 計 3,381名 【H 22.12.31 現在】	(社)日本競輪選手会 — 各支部												
競輪の開催回数	開 催	年間12回、月1回…1回当たり6日以内(前・後節 各3日、記念競輪4日) 【22年度 58日】												
レースの種類	グランプリ	KEIRIN グランプリ												
	G I	SS シリーズ、高松宮記念杯、寛仁親王牌、全日本選抜、オールスター、競輪祭、SS カップ、日本選手権												
	G II	共同通信社杯(春・秋)、サマーナイトフェスティバル、ヤンググランプリ、東西王座戦												
	G III	現行の記念競輪(向日町：平安賞)オールS級戦11R 【22年度 4日(58日のうち)】												
	F I	S級戦6R、A級1・2班戦6R												
	F II	A級1・2班戦7R、A級3班戦5R												
投票方法	単勝式	1着選手の車番(ユニホームの番号)を当てる車券												
	複勝式	予想した選手が3着以内に到着すれば当たりとなる車券 ただし、7連立て以下の場合は2着まで												
	連勝単式	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">枠番2連勝単式</td> <td style="width: 40%;">1・2着の枠番を着順どおりに当てる</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">1 / 33</td> </tr> <tr> <td>車番2連勝単式</td> <td>1・2着の選手を着順どおりに当てる</td> <td style="text-align: center;">1 / 72</td> </tr> <tr> <td>車番3連勝単式</td> <td>1・2・3着の選手を着順どおりに当てる</td> <td style="text-align: center;">1 / 504</td> </tr> </table>	枠番2連勝単式	1・2着の枠番を着順どおりに当てる	1 / 33	車番2連勝単式	1・2着の選手を着順どおりに当てる	1 / 72	車番3連勝単式	1・2・3着の選手を着順どおりに当てる	1 / 504			
枠番2連勝単式	1・2着の枠番を着順どおりに当てる	1 / 33												
車番2連勝単式	1・2着の選手を着順どおりに当てる	1 / 72												
車番3連勝単式	1・2・3着の選手を着順どおりに当てる	1 / 504												
	連勝複式	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">枠番号2連勝複式</td> <td style="width: 40%;">1～2着の枠番を着順に関係なく当てる</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">1 / 18</td> </tr> <tr> <td>車番2連勝複式</td> <td>1～2着の選手を着順に関係なく当てる</td> <td style="text-align: center;">1 / 36</td> </tr> <tr> <td>車番3連勝複式</td> <td>1～3着の選手を着順に関係なく当てる</td> <td style="text-align: center;">1 / 84</td> </tr> <tr> <td>拡大2連勝複式</td> <td>1～3着のうち2選手を着順に関係なく当てる</td> <td style="text-align: center;">3 / 36</td> </tr> </table>	枠番号2連勝複式	1～2着の枠番を着順に関係なく当てる	1 / 18	車番2連勝複式	1～2着の選手を着順に関係なく当てる	1 / 36	車番3連勝複式	1～3着の選手を着順に関係なく当てる	1 / 84	拡大2連勝複式	1～3着のうち2選手を着順に関係なく当てる	3 / 36
枠番号2連勝複式	1～2着の枠番を着順に関係なく当てる	1 / 18												
車番2連勝複式	1～2着の選手を着順に関係なく当てる	1 / 36												
車番3連勝複式	1～3着の選手を着順に関係なく当てる	1 / 84												
拡大2連勝複式	1～3着のうち2選手を着順に関係なく当てる	3 / 36												
	重勝式	(チャリLOTO、Kドリームス、 オッズパーク LOTO : 民間ポータルサイト)												

公営競技の年度別売上状況



(単位:億円)

年度	中央競馬	競艇	競輪	地方競馬	オートレース	合計
3	34,338	22,137	19,553	9,862	3,498	89,388
4	36,139	20,827	18,721	8,882	3,394	87,963
5	37,454	19,585	17,544	8,060	3,076	85,719
6	38,066	18,384	16,445	7,320	2,871	83,086
7	37,666	18,432	16,144	7,141	2,701	82,084
8	39,862	18,039	15,672	6,949	2,675	83,197
9	40,007	17,316	15,381	7,070	2,458	82,232
10	38,012	15,961	14,498	6,578	2,131	77,180
11	36,572	14,706	13,354	6,231	2,016	72,879
12	34,348	13,348	12,372	5,561	1,857	67,486
13	32,587	12,812	11,710	5,222	1,688	64,019
14	31,335	11,991	10,465	4,904	1,477	60,172
15	30,103	10,751	9,832	4,450	1,271	56,407
16	29,314	9,838	9,151	3,862	1,130	53,295
17	28,946	9,743	8,775	3,691	1,132	52,287
18	28,233	9,704	8,611	3,760	1,099	51,407
19	27,591	10,075	8,401	3,804	1,092	50,963
20	27,502	9,928	7,914	3,757	1,049	50,150
21	25,901	9,257	7,276	3,634	973	47,041

※中央競馬は暦年

向日町競輪場施設整備等の主な経過

年 月 日	事 項
昭和 23. 8. 1	自転車競技法公布
25. 5.18	向日町競輪場設置承認
8. 8	京都向日町競輪場建設株式会社設立（資本金 500 万円）
8.10	向日町競輪場建設工事着工（工事費 5,200 万円）
11.15	向日町競輪場竣工
11.17	向日町競輪場における府営第 1 回競輪を開催
38. 5.20	京都府自転車競技事務所発足（庶務、業務 2 課制）
42.10.10	第 1、第 2 投票所改築工事完了
43.10.15	中央投票所改築工事竣工
61.12.17	特別観覧席・第 3 投票所（2 層式 3 階建スタンド）工事完了（約 14 億円）
62. 7.30	第 3 回全日本選抜競輪開催（7/30 ～ 8/4）
平成 4. 5.25	選手宿舎改築工事しゅん工（約 10 億円）
13. 6.21	選手管理センター建設工事完了（約 12 億円）
15. 4.26	3 連単等の新賭式を導入
6.26	ふるさとダービー開催（6/26 ～ 6/29）
19. 4. 9	インターネットライブ中継開始
4.13	全レース併売開始
10. 5	共同通信社杯競輪開催（10/5 ～ 10/8）
20.12.20	京都向日町競輪電話投票ファンクラブ会員募集開始
21. 9.28	第 2 投票所内にスタジオ開設

※来場者向けの施設が老朽化（中央スタンド 昭和 43 年、第 3 投票所 昭和 61 年）

向日町競輪事業購入方法別売上・単年度収支・入場者数

(単位:千円・人)

年度	開催 日数	車券売上額	購入方法別売上			単年度収支	本場入場者数	本場一人あたり 売上額 (円)
			本場売上	電話投票	場外売上			
元	81	30,302,011	29,095,368	1,206,643		2,197,118	550,358	52,866
2	87	35,591,483	34,108,631	1,482,852		2,602,821	576,075	59,209
3	78	31,426,502	29,694,432	1,732,070		1,677,541	531,569	55,862
4	81	26,691,229	24,982,759	1,708,470		804,590	480,805	51,960
5	81	25,643,590	23,591,400	2,052,190		656,226	487,678	48,375
6	79	23,562,555	21,554,286	2,008,269		726,869	463,542	46,499
7	78	21,553,041	19,577,047	1,975,994		446,760	429,987	45,529
8	78	20,189,971	17,675,634	2,514,337		260,959	411,519	42,952
9	78	21,370,017	17,691,830	2,979,312	698,875	177,730	430,727	41,074
10	81	19,752,435	15,273,807	3,106,803	1,371,825	▲ 230,637	404,044	37,802
11	81	19,427,957	14,153,535	3,378,188	1,896,234	▲ 136,048	394,003	35,922
12	81	18,429,788	12,305,871	3,652,308	2,471,609	▲ 432,626	363,902	33,816
13	81	15,616,676	10,060,709	2,661,285	2,894,682	▲ 714,817	315,363	31,902
14	79	12,930,720	8,658,084	2,631,409	1,641,227	▲ 278,483	299,915	28,868
15	79	24,972,618	8,392,430	3,258,982	13,321,206	426,684	329,965	25,434
16	76	15,143,696	6,028,418	2,250,151	6,865,127	154,659	264,133	22,823
17	73	16,167,128	5,093,844	1,991,612	9,081,672	23,735	245,282	20,767
18	67	14,129,443	3,834,169	1,852,033	8,443,241	62,329	197,914	19,373
19	64	18,851,519	2,997,534	2,653,109	13,200,876	59,733	180,990	16,562
20	61	15,533,750	2,750,077	2,568,673	10,215,000	476,856	165,496	16,617
21	58	13,961,123	1,958,873	2,437,874	9,564,376	▲ 31,954	144,953	13,514
22	58	13,348,000	1,999,000	2,195,000	9,154,000	25,232	135,660	14,735

※ 22年度は当初予算 ※車券売上額には返還金を含まない

収支見通し【ケースⅠ】

【ケースⅠ】本場 増減なし、電話 5%増加、場外 増減なし

21年度～26年度収支見込

歳入

(単位:百万円)

事 項	20実績額	21見込額	22見込額	23見込額	24見込額	25見込額	26見込額
車券売上収入	15,534	13,928	13,348	13,458	13,573	13,694	13,821
競輪場入場料	15	13	13	13	13	13	13
受託場外収入	423	312	300	300	300	300	300
JKA還付金	186	145	125	125	—	—	—
公庫還付金	154	—	—	—	—	—	—
その他収入	66	39	62	49	49	49	49
計	16,378	14,437	13,848	13,945	13,935	14,056	14,183

歳出

(単位:百万円)

事 項	20実績額	21見込額	22見込額	23見込額	24見込額	25見込額	26見込額
職員人件費	128	130	132	132	132	132	122
職員退職手当	0	0	0	0	0	21	19
的中車券払戻金	11,629	10,427	10,011	10,075	10,161	10,252	10,347
法定交付金等	888	883	783	791	798	806	814
JKA1号(自転車機械振興)	231	210	202	203	205	207	208
JKA2号(体育公益振興)	205	184	172	174	175	177	179
JKA3号(JKA運営費)	43	39	37	38	38	38	39
金融機構納付金	0	68	0	0	0	0	0
競技関係委託(競技会)	218	198	199	200	201	202	203
電話投票分担金(全輪協)	54	52	47	49	51	54	57
選手参加旅費(全輪協)	48	46	47	47	48	48	48
その他分担金(全輪協)	42	40	33	34	34	34	34
近畿競輪運営協議会分担金	7	6	6	6	6	6	6
向日市交付金	40	40	40	40	40	40	40
従事員賃金	96	81	79	72	69	68	68
離職選別金	72	75	43	26	8	10	10
選手賞金等	841	785	725	757	757	757	757
場外発売経費	1,525	1,428	1,375	1,373	1,373	1,373	1,373
その他開催経費	721	679	675	665	665	665	665
施設整備費 ※(1)(2)	0	0	0	65	0	0	0
計	15,900	14,488	13,823	13,956	13,963	14,084	14,175

※(1) 施設整備の23年度はバンク改修(15百万円)、トータリゼータ改修(コンバータ・接続料50百万円)

※(2) 中長期的に施設を維持していく場合には、別途、機器の更新、大規模な施設の建替等に要する経費の積立が必要となる。

(例)自動発売払戻機の更新(15年度導入49台 @8百万円/1台)、中央スタンド建替(2,000百万円以上) など

歳入歳出差引額	478	△ 51	25	△ 11	△ 28	△ 28	8
---------	-----	------	----	-------------	-------------	-------------	----------

【経営改善(委託見直しなど)】

経費削減	—	—	50	50	50	50	50
経営改善後	—	—	75	39	22	22	58

【還付金制度が継続された場合】

JKA還付金継続の場合	(歳入に計上)			126	127	128
JKA還付金継続後	—	—	—	148	149	186

収支見通し【ケースⅡ】

【ケースⅡ】本場 10%減少、電話 増減なし、場外 5%減少

21年度～26年度収支見込

歳 入

(単位:百万円)

事 項	20実績額	21見込額	22見込額	23見込額	24見込額	25見込額	26見込額
車券売上収入	15,534	13,928	13,348	12,690	12,076	11,501	10,963
競輪場入場料	15	13	13	12	10	9	8
受託場外収入	423	312	300	285	271	258	245
JKA還付金	186	145	125	125	—	—	—
公庫還付金	154	—	—	—	—	—	—
その他収入	66	39	62	47	45	43	41
計	16,378	14,437	13,848	13,159	12,402	11,811	11,257

歳 出

(単位:百万円)

事 項	20実績額	21見込額	22見込額	23見込額	24見込額	25見込額	26見込額
職員人件費	128	130	132	132	132	132	122
職員退職手当	0	0	0	0	0	21	19
的中車券払戻金	11,629	10,427	10,011	9,500	9,040	8,609	8,207
法定交付金等	888	883	783	751	726	701	674
JKA1号(自転車機械振興)	231	210	202	188	180	171	160
JKA2号(体育公益振興)	205	184	172	162	153	145	136
JKA3号(JKA運営費)	43	39	37	35	34	32	31
金融機構納付金	0	68	0	0	0	0	0
競技関係委託(競技会)	218	198	199	195	190	186	182
電話投票分担金(全輪協)	54	52	47	47	47	47	47
選手参加旅費(全輪協)	48	46	47	44	42	40	38
その他分担金(全輪協)	42	40	33	34	34	34	34
近畿競輪運営協議会分担金	7	6	6	6	6	6	6
向日市交付金	40	40	40	40	40	40	40
従事員賃金	96	81	79	72	69	68	68
離職選別金	72	75	43	26	8	10	10
選手賞金等	841	785	725	757	757	757	757
場外発売経費	1,525	1,428	1,375	1,305	1,239	1,177	1,118
その他開催経費	721	679	675	665	665	665	665
施設整備費 ※(1)(2)	0	0	0	65	0	0	0
計	15,900	14,488	13,823	13,273	12,636	12,140	11,640

※(1) 施設整備の23年度はバンク改修(15百万円)、トータリゼータ改修(コンバータ・接続料50百万円)

※(2) 中長期的に施設を維持していく場合には、別途、機器の更新、大規模な施設の建替等に要する経費の積立が必要となる。

(例)自動発売払戻機の更新(15年度導入49台 @8百万円/1台)、中央スタンド建替(2,000百万円以上) など

歳入歳出差引額	478	△ 51	25	△ 114	△ 234	△ 329	△ 383
---------	-----	------	----	--------------	--------------	--------------	--------------

【経営改善(委託見直しなど)】

経費削減	—	—	50	50	50	50	50
------	---	---	----	----	----	----	----

経営改善後	—	—	75	△ 64	△ 184	△ 279	△ 333
-------	---	---	-----------	-------------	--------------	--------------	--------------

【還付金制度が継続された場合】

JKA還付金継続の場合	(歳入に計上)			117	111	105	
-------------	---------	--	--	-----	-----	-----	--

JKA還付金継続後	—	—	—	—	△ 67	△ 168	△ 228
-----------	---	---	---	---	-------------	--------------	--------------

支見通し【ケースⅢ】

【ケースⅢ】本場 20%減少、電話5%減少、場外10%減少

21年度～26年度収支見込

歳入

(単位:百万円)

事 項	20実績額	21見込額	22見込額	23見込額	24見込額	25見込額	26見込額
車券売上収入	15,534	13,928	13,348	11,923	10,675	9,579	8,613
競輪場入場料	15	13	13	10	8	7	5
受託場外収入	423	312	300	270	243	219	197
JKA還付金	186	145	125	125	—	—	—
公庫還付金	154	—	—	—	—	—	—
その他収入	66	39	62	45	41	37	35
計	16,378	14,437	13,848	12,373	10,967	9,842	8,850

歳出

(単位:百万円)

事 項	20実績額	21見込額	22見込額	23見込額	24見込額	25見込額	26見込額
職員人件費	128	130	132	132	132	132	122
職員退職手当	0	0	0	0	0	21	19
的中車券払戻金	11,629	10,427	10,011	9,076	8,246	7,495	6,816
法定交付金等	888	883	783	716	657	602	555
JKA1号(自転車機械振興)	231	210	202	177	156	135	118
JKA2号(体育公益振興)	205	184	172	151	132	116	102
JKA3号(JKA運営費)	43	39	37	33	30	27	24
金融機構納付金	0	68	0	0	0	0	0
競技関係委託(競技会)	218	198	199	189	180	171	163
電話投票分担金(全輪協)	54	52	47	44	42	40	38
選手参加旅費(全輪協)	48	46	47	42	37	33	30
その他分担金(全輪協)	42	40	33	34	34	34	34
近畿競輪運営協議会分担金	7	6	6	6	6	6	6
向日市交付金	40	40	40	40	40	40	40
従事員賃金	96	81	79	72	69	68	68
離職選別金	72	75	43	26	8	10	10
選手賞金等	841	785	725	757	757	757	757
場外発売経費	1,525	1,428	1,375	1,236	1,112	1,001	901
その他開催経費	721	679	675	665	665	665	665
施設整備費 ※(1)(2)	0	0	0	65	0	0	0
計	15,900	14,488	13,823	12,745	11,646	10,751	9,913

※(1) 施設整備の23年度はバンク改修(15百万円)、トータリゼータ改修(コンバータ・接続料50百万円)

※(2) 中長期的に施設を維持していく場合には、別途、機器の更新、大規模な施設の建替等に要する経費の積立が必要となる。

(例)自動発売払戻機の更新(15年度導入49台 @8百万円/1台)、中央スタンド建替(2,000百万円以上) など

歳入歳出差引額	478	△ 51	25	△ 372	△ 679	△ 909	△ 1,063
---------	-----	------	----	--------------	--------------	--------------	----------------

【経営改善(委託見直しなど)】

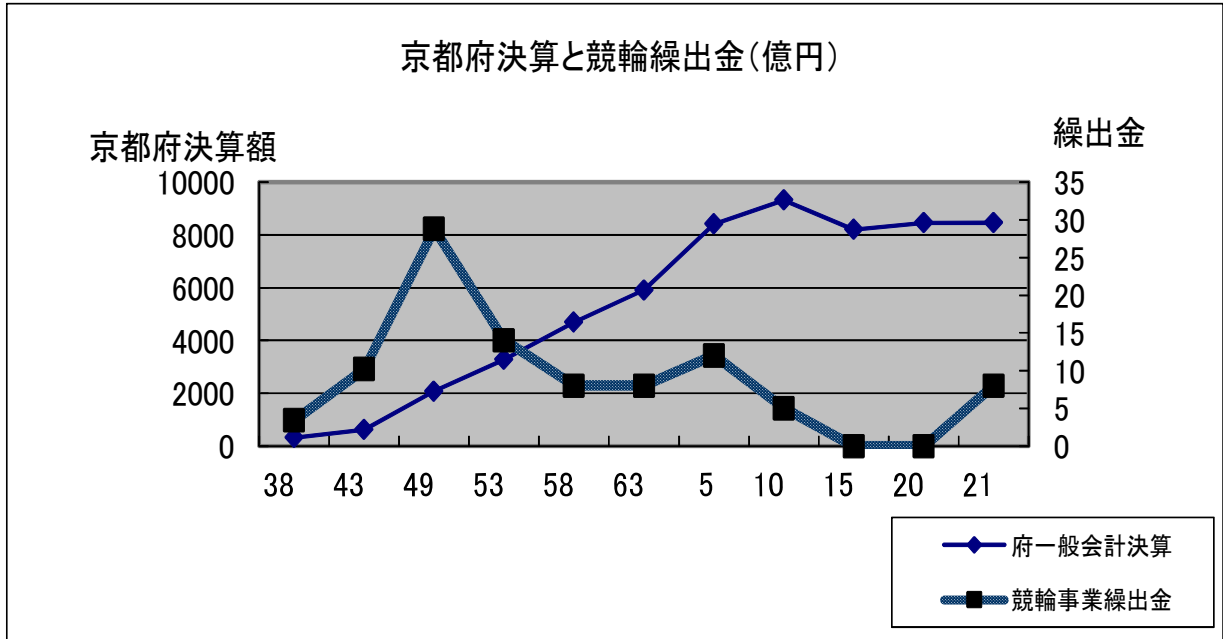
経費削減	—	—	50	50	50	50	50
経営改善後	—	—	75	△ 322	△ 629	△ 859	△ 1,013

【還付金制度が継続された場合】

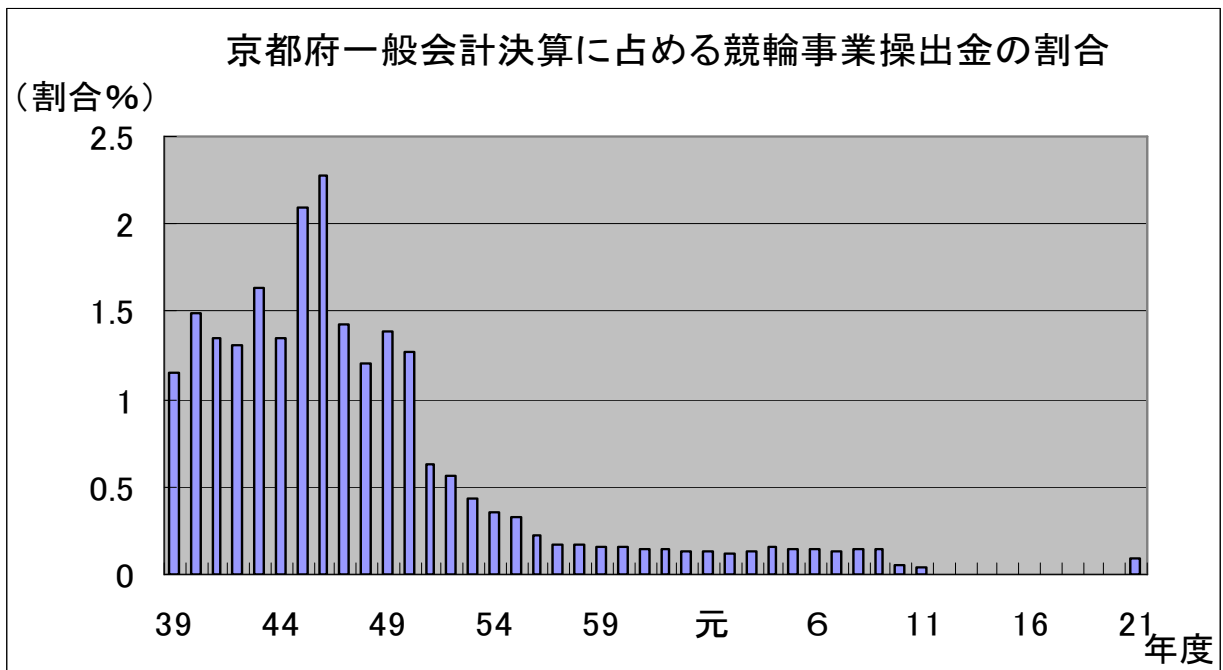
JKA還付金継続の場合	(歳入に計上)			109	96	84	
JKA還付金継続後	—	—	—	—	△ 520	△ 763	△ 929

京都府一般会計決算と競輪操出金の状況

【京都府一般会計決算と競輪繰出金】



【京都府一般会計決算に占める競輪事業繰出金の割合】



2008年度向日市民まちづくりアンケート集計結果報告（抜粋）

向日市実施 平成20年6月19日～7月3日 調査票の有効回収数は974票、有効回答率48.7%

問22 あなたは、向日町競輪場について、どのようにお考えですか。どんなことでも結構ですので、お書きください。

自由記述欄 回答者数 602人

項目	件数	主な意見
存続	21	「今まで通りでいいと思う」「ずっと続けてほしい」
バックアップして存続	9	「健全な経営財政面で向日市に貢献する競輪場に継続成り立つよう市、市民も協力したら・・・と思う」
有名・知名度より存続	7	「知名度アップに貢献しているのでOK。」
財政上存続	52	「市の財政にはなくてはならないもの。今のままで良いと思う」
条件付存続	15	「治安や風紀に気を付け、経営していくべき」
治安悪いが存続	4	「競輪場については必要だと思います。ただレース時に集まるおじさんたちは少し怖いです」
開放	63	「もう少し色々なイベント(家族参加)をしてほしい」
観客増加を	5	「土日に中央競馬の場外馬券も販売すれば人も集まり購買も増えて活性化される」
再整備	7	「古く感じる。リニューアルして他のイベント行事にも利用してほしい」
周辺整備	3	「とにかく汚い。柄が悪い。こわい。周辺を整備して欲しい」
メリットデメリットの検討	12	「廃止した方がよい。余程続けてメリットがあるなら別ですが」
中立	2	「特にならなくてもどちらでも良い。市そのものの収益になっているか考えると、どちらでもないのかなと思う」
情報不足により判断できない	13	「向日市財政にとって効果があるのかないのか全く分かりません。公表していただければ幸いです」
否定的見解	19	「競輪によって市に潤うことがあるのかどうかは分かりません。迷惑なことは多いです」
公衆道徳問題、雰囲気悪化	29	「競輪があると、人が多く信号無視や、お酒を飲みながら歩く人などがいてあまりいい気分がしない」
治安問題	26	「犯罪がどこで発生するか分からない。最近いろんな人の出入りがある競輪の日は、必要以外に外に出ないようにしている」
イメージダウン	7	「その時だけ町が変わってしまう。イメージが悪くなっている」
交通混雑	31	「競輪があるたび、道路が渋滞して困る」
景観問題	2	「建物もかなり老朽化して美観が悪いように思われます」
送迎バス	3	「競輪場行きの無料バスはムダ。やめたらどうか」
開催日	7	「競輪の開催日が場外も合わせて多すぎることです」
デメリットが大きければ用地活用	9	「赤字の解消が遅れるのであれば、他の事業等を考えるべき」
用地活用	36	「文化施設に転換する。競輪場は諸悪の根源」
移転	2	「市の財政上大変な損失にならないなら移転に賛成」
財政メリットなければ廃止	11	「税金として市に貢献のない施設は廃止すべき」
廃止	166	「出来れば廃止」
財政メリットあっても廃止	4	「税金を含めて考えても不要」
その他	21	
無関心等	16	

向日町競輪事業検討委員会委員名簿及び審議経過

■委員名簿

委員長	田中 敦仁	(関西学院大学法学部教授)
副委員長	窪田 好男	(京都府立大学公共政策学部准教授)
委員	大塚 正洋	(東洋竹工株式会社代表取締役)
	貴志 吉延	(明成化学工業株式会社代表取締役社長)
	楠本 明子	(社会保険労務士)
	小長谷敦子	(公認会計士)
	村田 敏行	(弁護士)

■審議経過

第1回 平成21年4月21日(火)

- ・委員長の選出等について
- ・委員会開催予定について
- ・向日町競輪事業について

第2回 平成21年6月16日(火)

- ・視察の感想について
- ・競輪事業の仕組みについて
- ・他の競輪場の運営状況について

第3回 平成21年9月9日(水)

- ・関係団体からの意見陳述

第4回 平成21年11月9日(月)

- ・2008年度向日市まちづくりアンケート集計結果報告(向日市)
- ・意見陳述(地元代表等)
- ・競輪事業の復興に向けた国や中央団体の取組状況(経済産業省)

第5回 平成22年1月26日(火)

- ・これまでのまとめ
- ・論点整理

第6回 平成22年5月11日(火)

- ・収支見通し等

第7回 平成22年11月29日(月)

- ・最近の競輪事業を取り巻く状況
- ・これまでの検討委員会における議論のまとめ

第8回 平成23年2月4日(金)

- ・報告書案について

向日町競輪事業検討委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 向日町競輪の今後の事業運営について幅広く検討するため、「向日町競輪事業検討委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員7名以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから知事が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 公認会計士
- (3) 弁護士
- (4) 企業経営者
- (5) 向日市推薦者

(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によってこれを定め、会務を総理する。

3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は委員長が招集し、主宰する。

2 委員会は、委員長が会議の議長となる。

(意見の聴取)

第5条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に委員会への出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、京都府総務部総務調整課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、平成21年3月19日から施行する。